

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
担当課長名：東 智徳

事業名	東京丸子横浜線		事業区分	街路	事業主体	川崎市
起終点	自：神奈川県川崎市中原区丸子通1丁目（丸子橋詰） 至：神奈川県川崎市中原区木月字中山通（横浜市界）			延長	2.5 km	
事業概要	都市計画道路東京丸子横浜線は、川崎市の中央を横断する主要幹線道路であり、東京都と横浜市を結ぶ多核ネットワーク型の都市構造を支える総延長3.2 kmの本市都市軸交通幹線道路のうち、本市の都市拠点となる小杉駅周辺地区に隣接した延長2.5 kmの道路整備事業である。					
S53年度事業化	S21年度都市計画決定 (S51年度最終変更)	S53年度用地着手	S62年度工事着手			
全体事業費	270億円	事業進捗率	83%	供用済延長	0.8 km	
計画交通量	41,000台/日					
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 1.7 (残事業)	総費用 (残事業)/(事業全体) /306億円 事業費：/304億円 維持管理費：/2億円	総便益 (残事業)/(事業全体) /518億円 走行時間短縮便益：/447億円 走行費用減少便益：/61億円 交通事故減少便益：/10億円	基準年 平成15年		
事業の効果等	円滑なモビリティの確保（混雑時旅行速度が20 km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される） 個性ある地域の形成（小杉駅周辺地区再開発への支援が期待される） 他5項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	東京丸子横浜線は、東京都と横浜市を結ぶ主要幹線道路であると同時に周辺地区の交通混雑緩和にも大きく寄与することが見込まれており、中原区町内会連絡協議会など地元より強い整備要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	隣接する東京都側はすでに完成しており、横浜市側も市境については事業を進めているなかで、広域的かつ円滑なモビリティを確保するためにも早期整備が必要である。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	一部において用地補償協議が難航し、工事着手までに長期間を要しているが、現在までに約0.8 kmを部分供用している。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	一部において補償問題及び生活再建等により用地交渉が難航しているが、今後は土地収用法の適用も視野に入れ早期に用地取得を行い、平成20年度に供用開始する予定である。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものである。